

# 成果報告書

(地域部活動推進事業)

与論町立与論中学校

<p><b>所在地</b></p>	<p>鹿児島県大島郡与論町</p>
<p><b>運営主体</b></p>	<p>与論町地域部活動推進協議会</p>
<p><b>事業目標</b></p>	<p>与論中学校の教員、生徒、保護者、地域の理解を得ながら、教員の勤務を要する日（平日）において学校の活動として行われる部活動（学校部活動）と、教員の勤務を要しない日（休日）において地域の活動として行われる部活動（地域部活動）とを合理的に分けることで、部活動にかかる教員の負担軽減を図るとともに、地域の文化芸術団体による専門的な指導等を通して、生徒にとって質の高い文化芸術環境を構築する。</p>
<p><b>団体・組織等の連携</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 与論町地域部活動推進協議会 地域部活動の推進のために必要な諸事項の検討と、関係各所への説明</li> <li>○ 与論町教育委員会 必要なガイドライン等の改正・策定、与論中学校へのフォローアップ調査の実施</li> <li>○ ヨロンSC音楽教室 与論中学校吹奏楽部への指導者の派遣</li> <li>○ 総合型スポーツクラブヨロンSC ヨロンSC音楽教室との連絡調整、地域部活動の指導者への研修の実施</li> </ul>
<p><b>活動場所</b></p>	<p>与論中学校音楽室</p>
<p><b>活動概要</b></p>	<p>与論中学校吹奏楽部には17名の生徒が所属しており、教諭1人が顧問を務めている。その顧問の負担軽減を図り、顧問の転出後も吹奏楽部を地域で支えていくため、予てより外部指導者として部活動に参加していた地域住民1人を部活動指導員として任用し、平日は部活動指導員として、休日は地域部活動の指導者として活用した。</p>

## ○本事業による成果

令和3年10月2日（土）～9日（金）の1週間を例にすると、地域の指導者は平日の部活動に4日間・計6時間参加し、休日の部活動に1日間・計3時間参加した。このことにより、顧問の教諭の指導時間は、令和2年の同時期と比較して1週間で9時間削減することができている※。

※ 【平日】 R2 4日参加・計8時間指導 → R3 0日参加・計0時間指導  
【休日】 R2 1日参加・計3時間指導 → R3 1日参加・計2時間指導

また、この地域の指導者は、2月末時点で、部活動指導員（平日）としては吹奏楽部を総計47.5時間指導し、地域部活動の指導者（休日）としては総計22時間指導をしたところである。

吹奏楽部の保護者に向けて、地域部活動推進協議会から、「休日の部活動の地域移行」についての説明文書を配布したが、地域の指導者が外部指導者として既に馴染んでいたこともあり、保護者からの問い合わせや相談はない。また、12月に実施した生徒への聞き取り調査においても、回答した全ての生徒が「地域移行前と移行後で段差を感じない」「困ったこともない」と答えている。

なお、顧問の教諭と地域の指導者は、プライベートでセッションをするなど互いの音楽観を認め合っており、顧問の教諭曰く「以心伝心で指導を任せられる」存在である。2人が分担して指導した吹奏楽部のメンバーは、今年度の7月28日に開催された第66回鹿児島県吹奏楽コンクールで金賞を受賞しただけでなく、最も印象に残った演奏に贈られる「おりべ賞」も獲得した。

一方、顧問の教諭は、12月に実施したアンケート調査に、「顧問と地域の指導者の関係が良好であれば本事業は適切に運用できるが、そうでない場合は事業として成り立たない」と回答している。また、与論中学校長は、地域人材の活用に一定の意義を認めながらも、「顧問の指導時間が想定よりも減らないこと」「指導日誌の作成などの新たな業務負担が生じていること」などの課題を挙げている。

## ○児童・生徒への指導に関する工夫

本事業を始めるに当たり、地域部活動推進協議会は、「顧問の教諭と地域の指導者との指導方針に差異があることは厳に避けねばならない」と考えていた。そのため、地域の指導者を選定する際には、指導技術があることはもちろん、顧問の教諭の指導方針を大切にできる人材であることを条件にした。

顧問の教諭の推薦もあって、外部指導者として生徒にも馴染みがあり、顧問の教諭が懇意にしていた地域の演奏家1名に指導を依頼した。

## ○運営上の工夫

平日の学校部活動と休日の地域部活動とが段差無く接続されるように、地域指導者を自治体の「部活動指導員」として任用し、平日の部活動も指導できるようにしている。

また、地域部活動推進協議会を年間5回開催し、地域移行の進捗状況やその時点で生じている課題について協議会全体で情報共有し、必要に応じて解決策を協議している。

併せて、保護者に対する説明や生徒に対する意識調査を行いながら、部活動の地域移行が円滑に進むように配慮している。

## ○継続的な運営に関する課題

- ① 与論町地域部活動推進協議会の共通見解として、「休日の地域部活動の指導者が平日の学校部活動に関わる機会がなければ、学校・地域の双方に様々な問題が生まれてしまう」というものがあり、本町においては、平日・休日のどちらにも参加できる人材を指導者として任用しているところである。現状としては、地域の指導者として適当な人材は皆フルタイムの職に就いており、地域人材の確保が広がっていないところである。
- ② ボランティアの外部指導者として参加してきた地域住民が、部活動指導員や休日の地域部活動の指導者になったことで、指導日誌や指導実績簿の記入を新たにすることになった。また、休日に顧問の教諭がどうしても指導をせねばならない場合は、兼業申請をしたり、休日の地域部活動の指導者として指導実績簿を記入したりすることになった。それらの事務手続きが負担に感じるとの声が少なからず届いている。
- ③ 地域移行に1年間取り組んできたが、“学校が主、地域が従”という構図の「中学校の部活動を地域が支える」というスタンスでは部活動改革は進みにくいという認識に至っている。併せて、「平日の学校部活動は教員が指導、休日の地域部活動は地域住民が指導」という区分けが学校と地域に戸惑いを生じさせている。今後、部活動の概念を変え、「地域のスポーツ活動や文化活動に学校が可能な範囲で関わり、それを部活動と呼ぶ」という“地域が主、学校が従”という構図に変えていく必要があると考える。

## ○令和5年度からの学校部活動の段階的な地域移行に関する方針・計画

- 「与論町立学校の部活動等の方針」を地域にも広く周知するとともに、地域部活動通信を町内で定期的に発行し、部活動の地域移行について町民の一層の理解を得る。
- 部活動に係る教員の負担軽減を図るとともに、生徒にとって質が高く持続性のある文化芸術環境を構築するため、適切な人材を指導者として任用する。
- 与論町地域部活動推進協議会を毎年度設置し、年間を通して協議していく中で、中学校と文化芸術団体双方の意向を踏まえた運営がなされるようにする。
- 町の財政負担を減らすために、スポーツ保険の掛け金等については受益者負担としていく。
- 「業務改善アクションプラン」等のフォローアップ調査によって顧問の教諭の意識の変容を調べたり、顧問の教諭の勤務時間を調査したりして、真に業務負担の軽減につながっているかどうかを確認する。
- 生徒・保護者向けアンケートを実施し、地域部活動において専門的な指導が実現されているかどうか等を検証する。
- 離島における課題を解決するために、ICT機器の効果的な活用の在り方について検討する。

参加者 (予定人数)	与論中学校1～3年生 吹奏楽部 約20名
募集方法	中学校の部活動としての「入部」の形をとる。
指導者	顧問の教諭 1名 地域の指導者(演奏家) 1名
移動手段	自転車を基本とする。島内で移動する場合は、必要に応じて町所有のバスを用いる。
活動費用	スポーツ安全保険 年間800円 楽器運搬費 年間20,000円 楽器メンテナンス費 年間15,000円 ※ その他の諸経費は部費による
スケジュール	4月 学校部活動及び地域部活動開始 6～7月 音楽コンクール等の校外活動を重点的に実施 翌年3月末 学校部活動及び地域部活動終了
保険加入等	スポーツ安全保険に加入(生徒約20名、指導者2名)

## 【活動の様子（写真添付）】

地域部活動推進協議会の様子



部活動紹介の様子

